

# 青森市ファシリティマネジメント推進基本方針 ～青森市公共施設等総合管理計画～（改訂版）【概要】

## 1-1. 計画策定の目的

本市は、これまで、昭和40年代から昭和60年代前半にかけて、公共施設等を集中的に整備してきたことから、今後、多くの公共建築物が老朽化に伴う本格的な大規模改修や更新の時期を迎え、多額の財政需要が見込まれる状況にあります。

一方、人口減少と少子高齢化の進展は、税収の減少や社会保障費の増加を招き、財政状況は更に厳しさを増すことが見込まれるとともに、公共施設等の利用需要が質・量ともに変化していくことが予想されます。

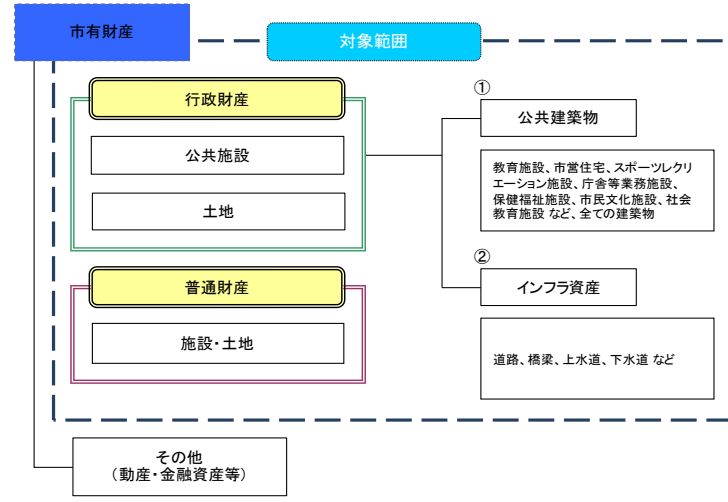
このような状況を踏まえ、市では、長期的な視点をもって、財政負担の軽減と平準化及び公共施設等の配置の最適化を実現するため、本市の公共施設等全体の統一的なマネジメントの取り組み方針を定める「青森市ファシリティマネジメント推進基本方針 ～青森市公共施設等総合管理計画～」を策定します。

## 1-2. 計画期間

将来人口や財政状況さらには公共施設等の長寿命化なども含め、長期的視点での対応が必要となることから、計画期間は30年とします。

## 1-3. 対象とする公共施設等

本市の所有する全ての行政財産、普通財産を対象とします。なお、行政財産については、公共建築物とインフラ資産に区分します。



## 2. 本市の現状

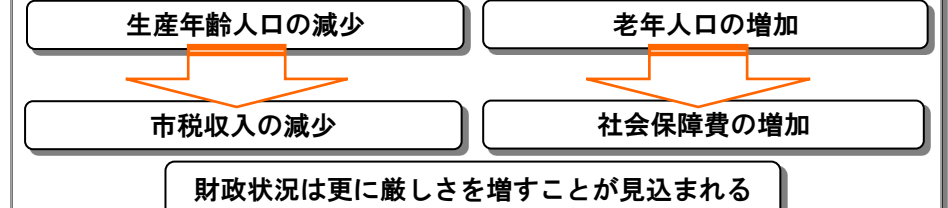
### ○人口推計

本市が、総合戦略の推進を通じて目指す人口の将来展望では、平成27年と令和27年を比較した場合・・・

- ・総人口は約21万人
- ・年少人口（14歳以下）は1割弱の減少
- ・生産年齢人口（15～64歳）は4割以上の減少
- ・老年人口（65歳以上）は1割弱の増加

人口構成の変化とともに公共施設等の利用需要が質・量ともに変化することが見込まれる

### ○財政状況



## 3. 公共施設等の現状及び課題

### ○公共建築物の現状と課題

- ・公共建築物の床面積の合計 約120万㎡
- ・床面積の内訳
  - 教育施設 37.9%
  - 市営住宅 21.1%
- ・建築年次別状況
  - 築30年超 56.7%
  - 築40年超 21.4%
- ・すべて維持・更新する場合
  - 今後30年で総額 4,115億円、年平均で137億円

大規模改修、更新費用の抑制と平準化が必要

### ○インフラ資産の現状と課題

- ・市道
  - 延長 1,843km
  - 橋梁 501橋
- ・水道施設
  - 浄水施設 11箇所
  - 水道管延長 1,395km
  - 普及率 99.6%
- ・公共下水道施設
  - 処理場 2箇所
  - 総管路延長 1,116km
  - 普及率 79.6%

計画的かつ効率的な維持保全による財政負担の軽減・平準化が必要

### ○普通財産（建物・土地）の現状と課題

- ・普通財産
  - 建物 67棟
  - 土地 約642万㎡
- ・行政として活用が見込みがない建物及び土地については、基本的に売却

普通財産の一元的な管理による有効活用と効率的な管理が必要

## 4. 公共施設等の管理に係る基本的な方針

本市の人口推計や財政状況、公共施設等の現状及び課題に対応するため、公共施設等の管理に係る基本的な方針を以下のとおり定め、長期的な視点負担の軽減と平準化及び公共施設等の配置の最適化を推進します。

### 1 公共施設等の総量抑制

・行政サービス水準を確保しつつ、公共施設等の総量を抑制  
 ≪総人口の減少率を踏まえ、公共建築物の延床面積を20%縮減≫

- ①公共建築物の整備
  - ・施設配置のバランスなどを考慮した周辺既存施設との統合による複合化
  - ・国、県、民間企業等の所有する建築物の活用も検討
  - ・既存施設の空きスペースの活用による複合化
  - ・ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備
- ②インフラ資産の整備
  - ・都市づくりの基本理念を踏まえるとともに、社会情勢などを的確に捉え、かつ財政状況を加味した中長期視点での効率的で効果的な整備
- ③普通財産の処分
  - ・優先順位を定めて計画的に施設を解体

### 2 公共施設等の長寿命化の推進

- ・予防保全の観点から長寿命化を推進
  - ①公共施設等の点検・診断等
    - ・定期的な点検を行い、点検結果などを長寿命化対策等に活用
  - ②維持管理
    - ・予防保全型の維持管理を計画的・効率的に実施

### 3 施設の効率的な管理と有効活用

- ・省エネルギー設備の導入や施設管理の外部化、空きスペースの有効活用など、施設管理経費を節減するための方策などを検討し、可能なものから早期に導入

### 4 民間活力の活用

- ・公共施設等の更新や長寿命化及び管理運営については、民間企業等の持つノウハウや資金、資産を積極的に活用

### 5 公共建築物の耐震化の推進

- ・平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、市有特定建築物の耐震化を推進
- ・その他の市有建築物については、市有建築物全体の今後の在り方や必要性などを総合的に勘案して、耐震化が必要と判断されるものについて耐震化に努める

## 5. 個別施設計画の策定

施設数などが多く財政負担への影響が大きい以下の公共施設等については、施設類型（道路、学校等）の特性を踏まえた個別施設計画を策定し、財政負担の軽減と平準化及び公共施設等の配置の最適化を図ります。

なお、以下に記載のない公共施設等についても必要に応じて個別施設計画を策定するものとし、個別施設計画を策定していない公共施設等のマネジメント推進に当たっては、原則として本方針に基づくものとします。

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1 学校       | 4 橋りょう    |
| 2 市営住宅     | 5 水道施設    |
| 3 コミュニティ施設 | 6 公共下水道施設 |

## 6. マネジメント推進体制

### 1 全庁的な取組体制の構築

・公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための全庁的な取組体制を構築

- ①総括部門の設置
  - ・公共施設等の情報を管理集約し、全庁的な視点や基準で公共施設等のマネジメントを推進
- ②庁内調整組織の設置
  - ・全庁的な検討や調整が必要となる課題に対応

### 2 進捗管理の実施

・本方針に基づく取組状況等を定期的に評価し、必要に応じて本方針の見直しを実施

- ①定期的な評価の実施
  - ・総括部門による年1回の定期的な評価を実施し、評価結果をホームページなどで公表
- ②本方針の定期的な見直しの実施
  - ・人口動態や財政状況などの環境変化に対応するため、5年ごとを目途に本方針の見直しを実施

### 3 議会や市民との情報共有

・公共建築物などの整備等の検討に当たって議会や市民への十分な情報提供等を実施

- ①公共施設等の現状についての情報提供
  - ・本方針に基づく取組状況等についての評価結果を公表することにより情報提供を実施
- ②議会や市民からの意見反映
  - ・定期的な見直しの実施に当たって、議会や市民から意見聴取したうえで検討を実施